

第11期東京都生涯学習審議会

第12回全体会

会議録

令和3年8月30日（月）

午後2時02分から午後3時28分まで

オンライン会議

○出席委員

笹井 宏益 会長

酒井 朗 副会長

青山 鉄兵 委員

永島 宏子 委員

野口 晃菜 委員

林 幸克 委員

広石 拓司 委員

松山 亜紀 委員

山崎 順子 委員

第11期東京都生涯学習審議会 第12回全体会 会議次第

- 1 開会
- 2 議事
第11期東京都生涯学習審議会（建議案）について
- 3 今後の予定
- 4 閉会

【配付資料】

資料 「東京都における今後の青少年教育振興の在り方について
—ユニバーサル・アプローチの視点から—」（建議案）

第11期東京都生涯学習審議会第12回全体会

令和3年8月30日（月）

開会：午後2時02分

【生涯学習課長】 それでは、ただいまから第11期東京都生涯学習審議会第12回全体会を開催させていただきます。

本日は、第11期東京都生涯学習審議会最終回でございますけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言中ということでオンライン開催とさせていただきました。

また、本日は土屋委員が御欠席と御連絡を頂いております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、本日の資料を確認させていただきますので、あらかじめ皆様にお送りした資料をお手元に御用意いただければと存じます。まず、本日の次第、それから座席表、建議案を配付してございますけれども、資料はおそろいでございますでしょうか。

ありがとうございます。

本日の傍聴希望者につきましては0名でございました。

それでは、ここから笹井会長に議事進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【笹井会長】 皆さん、こんにちは。今日は今期、第11期生涯学習審議会の最終の全体会ということになります。相変わらずコロナの影響でまたオンラインということで、皆様にはもしかして少し聞こえづらいところがあるかもしれませんが、その辺は御容赦いただいて、最後の議論を充実したものにしたいというふうに思っております。

前回は実は7月7日に開催しまして、そのときに皆様に建議案というものを御審議いただいて、いろいろ御意見を頂きました。それらを反映させて、この間、事務局から新しい改訂案としてお送りしてございますけれども、お目通しいただきましたでしょうか。今日はまず改訂した建議案につきまして事務局より説明を頂いて、その後少し議論をしたいと

いうふうに思っております。

では、よろしく申し上げます。

【主任社会教育主事】 よろしく願いいたします。

今、画面共有はされたでしょうか。画面共有されたパワーポイントの資料とお手元にある建議案の資料を併せて御覧いただけたらと思います。

事務局からは、先ほど会長からございましたように、7月7日に頂いた意見と、その後、野口委員と林委員のほうからいろいろと御指摘いただいたものを踏まえて内容の修正をしてきたつもりでございます。まだ不十分なところがあるかもしれませんが、後ほど御指摘いただけたらと思います。

先に申し上げておきますが、今日はリモートでやっている関係上、細かい部分の修正が必要になってきた場合は、後日また事務局よりフォーマットをお送りします。そこで細かい文言修正は事務局と委員との間でさせていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

では、まず建議案の説明に入りたいと思います。

前段に、改めてですけれども、今回の第11期生涯学習審議会の建議というのは青少年教育をテーマにしたものだというところでございます。これまでも東京都の生涯学習審議会は、平成17年1月の第5期答申以降、基本的には学校教育と社会教育の連携に関わる部分、主に社会教育側からの学校支援に力を入れて審議をしていった場合が多かったです。ただ、今期は、そうではなくて、社会教育の中の青少年教育にフォーカスを当てて審議をしていこうというところでスタートさせていただきました。その背景には、やはり学校の働き方改革や、飽和状態にある学校を射程に入れながら、社会教育のほうでできることは何かという問題意識に基づいて行われたものであるということで、全く学校教育のありようを考えずにテーマを設定したわけではないということも最初に申し添えておきたいと思っております。

簡単に建議のポイントを事務局で整理させていただきました。

まず、青少年教育が持つ固有の役割を確認した上で、青年期から成人期への移行の困難さの克服を目指し、全ての青少年が将来の社会の担い手として成長するための育成支援方策の考え方を示すことがポイントかというふうに考えております。4点、青少年教育が持つ固有の役割というのは、自由時間や余暇時間の中で青少年自身の主体的参加によって自主的なプログラムをつくり、試行錯誤を繰り返しながら体験的に学習を進めていく作業を

通じて、青少年たちは自己を発見し、自己の可能性を試し、自らの限界にチャレンジする作業に取り組み、自分たちの力でその克服に向けて努力するとありますが、これは、昭和49年の国の社会教育審議会の建議なども踏まえながら、学校外の教育として行われる、社会教育の一領域として行われる青少年教育の役割を改めて確認したものです。

2点目は、新成人期という言葉をここでは使わせていただきましたが、高度情報化社会の時代に入って、青年期から成人期への移行のプロセスが長期化するとともに、直線的な移行が達成されていない状況を踏まえた、時代認識を踏まえた対応をしていこうということでございます。

3点目は、これまでの「若者自立・挑戦プラン」以降の施策というのは、どちらかというとターゲット型のアプローチに偏っていた傾向があつて、全ての青少年を対象にする。一般の青少年も視野に入れたユニバーサル・アプローチの視点がこれまでの施策に欠けていたのではないかということ踏まえて、その部分へのアプローチを重視する。具体的には、その育成支援の方策でユースワークというものに着目して、行政が何から何まで対応していくということではなくて、青少年のニーズをきちんとキャッチしたNPO等との連携を図りながら施策を展開していこう。そういうようなことで建議をまとめたということでございます。

章構成につきましては、2ページを併せて御参照いただけたらと思うのですが、7月7日の報告を踏まえて、不十分な点を記述として補う作業に取り組みました。

第1章に関しては、(4)の「新成人期の課題に対応した青少年教育のあり方」というところ、また後ほど確認しますが、箇所としては12ページから14ページに当たるところでございます。前回は子供・若者育成支援推進大綱の中身を紹介したにとどめたのですが、なぜそこが問題になるのかということに関しての記述を大幅に加えたということでございます。

第2章につきましては、ここもユニバーサル・アプローチが必要だというふうを書いてあったのですが、その部分に、なぜ必要なのかということ、調査統計、調査分析の資料などをひもときながら、その意義、位置付けを述べていくところで、19ページから23ページの部分を加筆させていただいた状況でございます。

3章と4章に関しては、大きな組立に関して変更はございませんが、若干の修正をさせていただきます。

第1章の要約をここで書いてございます。ページを確認しながらお願いいたします。ま

ず、第1章は、「青年期から成人期への移行の困難さの克服を目指す青少年教育」としました。4ページから8ページにかけては、青少年教育が目指してきたこれまでの役割を確認しております。先ほどのポイントのところでも少し述べましたが、青少年教育の特徴としては、青少年の自発性に基づく活動であることと、現実社会における集団活動を実際に体験することを通じて社会性の発達を促すこと。社会教育行政に求められることとしては、社会における自己の役割と責任を自覚する社会的経験の場を用意することとさせていただいております。これは、先ほど紹介しましたように、1974年（昭和49年）の国の社会教育審議会の建議から押さえていきます。

2点目としては、ノンフォーマル教育としての青少年教育ということの説明を加えてあります。これは「おわりに」のところでも紹介していますが、何人かの委員から議論の中でも御指摘いただいた「OECD ラーニング・コンパス2030」で、フォーマルな学習、ノンフォーマル学習、インフォーマルな学習、それぞれの重要性が指摘されていることを踏まえて、その中で社会教育としての青少年教育というのはノンフォーマル学習に位置付け、その特徴を整理したということでございます。

3点目としては、これからの青少年教育の対象で、10ページから16ページになりますが、高度情報化社会の下での青少年教育ということで、新成人期という考え方やヨーヨー型の移行という分析を踏まえて在り方を考えていくということです。先ほど申し上げましたように、子供・若者を取り巻く状況認識についての説明を12ページから14ページへかけて新たに加筆させていただいております。家庭、学校、地域社会、情報通信環境、就業の場という観点から指摘を加えています。「青少年を取り巻く複雑かつ困難で、先行きの見えない社会状況の中で、新たな社会の展望を切り拓いていくためには、次代を担う青少年たちのエンパワーメントを如何にして支援するかが、青少年教育の課題」だということ。その支援において重視すべきは実践的な市民力の獲得だということを示しております。自立、市民性、社会参加がキーワードになるだろうというのが第1章でございます。

第2章に関しては、「今後求められる青少年教育のあり方」としてユニバーサル・アプローチの重要性をまず指摘しております。それが17ページから19ページになっております。

次に、2章の2として、19ページから23ページにかけて、「なぜユニバーサル・アプローチが求められるのか」というものを、日本財団の「18歳意識調査 第20回 国や社会に対する意識調査」を紹介するとともに、独立行政法人国立青少年教育振興機構が行

った「高校生の社会参加に関する意識調査報告書―日本・米国・中国・韓国の比較―」等を用いて、ユニバーサル・アプローチが求められる理由の説明をしています。21ページの図5がその状況を集約的に表しているものと理解しております。

もう一つ、22ページに言及しておりますが、現代における青少年が自己形成の準拠枠を見つけ出していくためにもユニバーサル・アプローチが必要だということの説明も加えてあります。

3点目として、青少年教育を進めていく手法としてユースワークに注目していく。

これからの青少年教育に求められる役割ということで、4点目が24ページから26ページ、特に図6で整理をさせていただいています。ここは、前回の図6から、山崎委員の御指摘を受けて見直しました。前回の資料ですと、ターゲット・アプローチが青少年教育の中に閉じ込められている状況の図だったのですけれども、ここは、主に展開されているのは子供・若者の支援施策の中だということで、横断的にアプローチを図の中に入れ直すという修正を行っております。

そこが第2章ということになります。

次に、第3章、そういった新たな青少年教育へのアプローチを進めていくために、その推進者とその役割について整理しました。ここは大幅な修正はしていないのですが、まずユニバーサル・アプローチの担い手としてユースワーカーというものを取り上げていこう。次は、そのユースワーカーの担い手になるのは、青少年の身近なところできちんと青少年のニーズを常にキャッチし対応しているということであると、青少年教育、青少年援助を担うNPO関係者をユースワーカーに位置付けていくことが重要なのだと指摘しています。そういったユースワーカーたちを行政としてサポートするのが助言者としての役割を持つ社会教育主事なのではないかということを加えさせていただいているということでございます。

第4章、ここにある意味、施策の提案や、今後、都及び区市町村が施策展開を考えていく上での考え方を審議会として提案していこうと。今後、東京都としましても、この建議を頂いた後に区市町村への様々な働きかけをしていく際の考え方のベースをここでつくれたらいいというふうに思って作成した箇所でございます。

まず、33から36ページにかけては、青少年教育事業の現状を把握するということをしております。これは、区市町村及び東京都における施策の現状を整理させていただいております。37ページから4章の2になりますけれども、「東京都における今後の青少年

教育振興の考え方」で53ページまで、ここがメインになってくるかと思えます。1点目としては区市町村との役割分担で、東京都が担うのは主に高校生以上のポスト青年期への支援を基本とする。特に重点を置くべきは、やはり学校教育段階からの支援が非常に必要だろう。学校教育を離れた後の支援を考えていく上でも学校との連携の視点は外してはならないだろうということで、青少年が成人になるための教育・学習機会の提供を充実させる意味でも高校生段階からの支援を強調していこうということでございます。(2)では「青少年教育振興における区市町村の役割」、(3)としては東京都の役割ということで挙げさせていただいております。

随所に8回から9回にわたってNPOの関係者をお呼びしていろいろと御提言いただいた中身をコンパクトにまとめたものを紹介しつつ、54ページから56ページにかけては審議会として青少年教育振興を充実させるための東京都への提言とさせていただいております。54ページに関しては、ヒアリングなどの中で出されたNPO側からの提案や意見集約みたいなものを紹介しつつ、それを受けて、55ページ、56ページに関しては東京都への提言という形で整理させていただきました。55ページには——すみません。改行が間違っているところが2か所あるようなものを出してしまって申し訳ないのですが、「青少年教育を取り巻く現状」、ユニバーサル・アプローチの視点を持った施策を展開するのだということ、これまでも述べてきたことを簡単にまとめた上で、56ページでは、東京都への提言を、「東京都に期待すること」ということで大きく4点挙げさせていただいております。

1点目は、「青少年教育における調査研究機能の発揮」ですが、計量的な調査をやろうというよりも、むしろ時々刻々といいますか、時代によって変わる青少年のニーズをどうキャッチして、そこに公共性といいますか、市民性を身につけていくための課題をどう提起していったらいいかということは時代状況によって大きく変わって来たりしますので、そういったニーズをきちんと踏まえて施策、事業が打てるようにするためのリサーチ機能をやはり東京都は持つ必要があるだろうということが1点目でございます。

2点目は、具体的に行政と協働して施策を展開していただくというか、むしろ実践のほうが先にあって、そういった活動を踏まえながら行政の取組を考えていく意味でも、現場にコミットするユースワーカー等々のネットワークの拡充をしていくべきだということをごをここで挙げさせていただいております。

3点目は、どうしても支援の手がなかなか届かないという指摘を、ユニバーサル・アプ

ローチを展開するNPO等への支援ということで挙げさせていただいています。ターゲット型のアプローチをするNPOには、十分だとは言わないまでも、様々な財政的な支援の取組みたいなものが企業の寄附等々を踏まえてあるのですが、ユニバーサル・アプローチに関してはそこへの支援が十分ではないというお話も頂いておりますので、そういった部分の下支えを行政が行っていくにはどうしたらいいかということで、青少年のニーズを踏まえ、柔軟に青少年教育事業ができるような、その取組を支援するようなことを行政としてしていこう。あとは、ユニバーサル・アプローチが持続的に実施できるような条件整備の在り方を検討しよう。3点目は、ターゲット・アプローチに取り組むNPOとユニバーサル・アプローチに取り組むNPOとの連携を促進する仕組みづくりを挙げております。

最後には、東京都が設置する施設等での事業展開ということで、今後、この提言を踏まえて、ユース・プラザという施設を持っておりますので、その機能の見直しと社会教育事業の在り方の見直し等に反映させていくということでまとめさせていただきました。

雑駁ですが、修正点を含めて建議の概要を説明させていただきました。以上でございます。

【笹井会長】 ありがとうございます。さきに御指摘、御意見を頂いたところを中心に、どこをどう直したか、加筆したかということをお説明いただきました。

本日の審議の進め方ですけれども、まずこの建議案全体についてのコメントというか、御意見を頂いた後で、各委員一人一人、今までのことをまとめてといいますか、振り返って意見、コメント等を頂きたいと思っています。一人5分ぐらい頂ければと考えています。各委員からコメントを頂いた後で酒井副会長、そして更に、恐縮ですが、私のほうでコメントをさせていただきたいというふうに思っています。

ということで、まず建議案全体につきましてもしお気付きの点等ございましたらこの場で頂きたいと思えますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆さんから一言コメントを頂ければというふうに思っておりますので、5分ぐらい……。

【主任社会教育主事】 オーバーしても大丈夫です。

【笹井会長】 長くなっても構わないというふうにおっしゃっていますけれども、それぐらいをめどにコメントを頂ければと思います。恐縮ですけれども、私のほうから順番に指名させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず山崎委員にお願いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

【山崎委員】 山崎です。本当に立派な建議案をまとめていただきまして、どうもありがとうございます。

目次でも、先ほどお話がありましたけれども、第2章の2「なぜ、ユニバーサル・アプローチが求められるのか」が実に明快に書いてあって、更に、前回少し申し上げたのですが、ユースワークの役割なども書いてあって、非常に立派だなと思いました。図6についてもブラッシュアップされていて分かりやすいということ。あと、区市町村との役割分担や、東京都の役割では研究や人材育成、ネットワークなど、そこもきちんと書かれていて、非常に理路整然として分かりやすいなというのが印象です。

ただ、気付きの点で言わないといけなかったのかなと思うのですが、御参考までにどうか、一つだけあります。55ページの提言の一番下に、「全ての青少年へのユニバーサル・アプローチ」云々とあって、「ターゲット・アプローチの目標も青少年が有している課題を自ら克服するというエンパワメントに対する支援におく必要がある。」というの、大綱ではエンパワメントがあったと思うのですがけれども、全体の中でエンパワメントが出てきていなくて、少し唐突だなという印象を受けたので、このところをはっきり目標……。例えば19ページの丸の二つ目に、「今求められているのは、全ての青少年を対象としたユニバーサル・アプローチの視点であり、」、この後に、「ユニバーサル・アプローチの目標は青少年が有している課題を自ら克服するというエンパワメントに対する支援である」というのを入れてもいいのではないかな。ここで言ってもいいのではないかなと思いました。「その役割を発揮することが青少年教育に期待されているのである。」というところへ続くのかなと。

あと、28の注も、入れてもいいのですがけれども、なくてもいいかな。28の注は、あってもいいと思うのですがけれども、なくてもいいのかなというふうに思います。「例えば、診断は下されていないが、境界知能やいわゆるグレーゾーンの子供や、ターゲット・アプローチに抵抗を感じる子供を対象にするという点からも、」と。「からも」が入っているから入れてもいいかとは思いますがけれども、なくてもいいのではないかな。ここはもう前提でユニバーサル・アプローチとしてやっていくので、入れなくてもいいのかなと思いました。

以上ですがけれども、全体として本当に理路整然と明快に書かれているので、良い建議案だと思いました。

【笹井会長】 ありがとうございました。

それでは、続きまして松山委員にお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

【松山委員】 私も、まず全体的なコメントとしては、私たちが本当に好き勝手に申し上げたいいろいろな意見をここまで分かりやすくまとめていただいて、前回から見違えるようにといたしますか、すごく分かりやすい形だなというふうに思って、特に背景も含めて整理していただいたことが非常にすばらしいというのが最初の感想でございます。ありがとうございます。

内容についてや話してきたことについては非常によくまとまっているということで、特に質問などがあるわけではないのですけれども、ごめんなさい、細かい点が一つと、少し私からの感想があります。

一つは、すみません、すごく細かい話ですけれども、27ページのユースワークとはみたいところで、これは両角さんの書かれているウェブのものからの引用などが主なのかなと思っているのですが、「ユースワークとは何ですか？」と下のほうに書いてあるところの引用元がフェイスブックの投稿ですか。この辺り、もう少しフォーマルな資料などはどこかにないものですかというのが質問です。

あと、ものすごく細かいのですけれども、「Out reach」と英語でスペルアウトしてあるところは、outreach という1語、ワンワードかなと思ったので、ここの引用元等も含めて、何かあれば御確認いただければと思いましたというのが細かい点では一つですね。

内容や書かれていることはそのとおりでなと思ってしまして、個人的には、私自身の企業人の立場からとしては、今から何かを追加する話ではないのですけれども、ソーシャルキャピタルとしての企業の存在などが今後青少年教育などの中でどういうふうに考えられたり盛り込まれたりしていくべきなのだろうかと、全体を通して思った次第でした。これまでいろいろ進学率の向上や地域における担い手の不足みたいところで、私自身がやっている青少年教育などでもやはり後継者問題やリーダーの不足などはすごく言われている中で、今後そういった部分を補完していく役割としてNPOや企業といった参画が重要でみたいところは背景の中にも書かれていますし、実際、東京都のいろいろな都立高等学校の改革などの中で企業やNPOとの連携はいろいろ言われているかなと思っています。ところどころに企業みたいなのも、この文章の中に連携はあるのですけれども、そのあたりは、基本的に今回はユースワークの主な担い手としてユニバーサル・アプローチを展開するNPOや団体の職員ということですから。大枠としてはそれでいいかと思うのですけれども、企業としての関わり方みたいなのも、今後、企業側としても社会貢献活動や、S

DGsの高まりとして貢献していくことが非常に重要視され、取り組む企業も増えているので、そういったところを活用するというか、連携は今後に向けてということを何か入れていただけたらいいのかなと思ったりしました。すみません。これは感想になってしまいますけれども。

【笹井会長】 ありがとうございます。では、また後で事務局にコメントを頂きたいと思います。

続きまして、広石委員、いかがでしょうか。

【広石委員】 報告書、本当にいろいろな意見を反映させていただいているなと思いついて、ありがとうございます。

基本的に良いと思うのですが、うまく入ったらいいなと思っていたのですが、ユニバーサル・アプローチの必要性というところで、24ページの図6の説明で、ターゲット・アプローチのユースワーカーというのはユニバーサル・アプローチを担うユースワーカーの一部として整理したというふうな形で書かれていて、これはすごく良いなと思ったのです。それがもう一つ前の2ポツ、3ポツあたりに、うまく言えないですが、ターゲット・アプローチというか、今までターゲット、課題を抱えている人は普通の子とは別な領域と思われていたのだけれども、そうではなくて、連続的な存在なのだという認識をパラダイム転換するところがすごく大事なのかなと私は今回改めて感じました。今までだったら、つい普通の子は普通の子、何か特別な支援が必要な子は特別な支援の子、そういう世界観だったのではないかなと思うのです。実は、社会全体が不安定化してきている中で、普通の子だっているいろいろな不安や課題も抱えていて、いつだってターゲットのところに入り込む余地があるのではというあたりがあると思いました。

この前の図4に、ユニバーサル・アプローチの不在、ブルーのところはターゲット・アプローチと書いていて、青少年教育とあって、真ん中がぱっと隙間が空いているということではあると思いついて、何かうまく表現できないかなと思いついていました。今のままでもいいとは思いますが、もし可能だったら、どんな子だって困難な状況に陥るし、特に今ターゲットで言われているような鬱になる子や不登校になる子というのはすごく連続的なものである。例えば、さっき考えていたのは、介護の世界だと、以前は健常者、いわゆる元気高齢者と要介護者、要支援者みたいな感じだったので、フレイルという概念が最近生まれたわけですね。少し弱ってきていて、放っておいたら要介護状態になってしまうのだけれども、そこをきちんと適切に運動などするとフレイル状況が元へ戻

れるというグレーゾーンみたいなところ。その概念が介護予防という分野で分かりやすい。元気から急に要支援や要介護になるのではなくて、フレイルという、少し大丈夫かな、最近出歩くのが少し大変だみたいながいて、そこを実は重点的にケアしないといけないところがあるかなと思っています。若者もそういうことなのだろうとすごく思っていて、例えば、いじめた子、いじめられた子以外に、それを見ていて黙っていた子が病んでしまうことが起きてしまう。黙って見ていた自分が嫌で病んでしまうみたいながどんどん増えていく。つい、いじめは、いじめた子、いじめられた子がターゲット的な人なのでしょうけれども、普通の子というのがほかについて、その子は無関係ではなくて、そういう状況が何となくしんどい気分みたいなものを伝えていっている。難しいのです。

それで、ターゲット・アプローチの人はユニバーサル・アプローチの一部なのだ。そういう意味でユースワークをしていくのだという考え方はすごく良いなと思ったので、そこにつながる説明を、書いてあるような気はするのですけれども、少し言葉ではっきり書いたらいいかなと思っています。そのとき、先ほど山崎委員から、青少年は自分たちで課題解決していく力があって、そこをエンパワーメントすることが実はターゲット・アプローチ的にも社会全体にとってもすごく大事なのだという意味で、エンパワーメントという言葉が説明に入っていないのではないかというお話がありました。そういった概念をユニバーサル・アプローチの必要なところの2ポツ、3ポツあたりにうまく入れられないか。私もどう書けばいいかわからないので、もし可能だったら御検討いただいて、無理であったら今のままでもいいですけれども、そういうところがあります。

全体的な感想という意味では、今私が言ったような話がすごくあると思っています。私たちがやってきたのは、例えば今の東京ホームタウンプロジェクトを東京都とやらせていただいている、それもこれからの地域包括ケアの中で、まだ比較的元気で少し弱りかけているかどうかぐらいの人たちが地域活動を活発にしていって社会的なつながりを持つことで、フレイルにもし仮に陥っても復帰しやすくなるし、それが介護予防になるのだということをやっているのですね。ですから、私も言葉的にユニバーサル・アプローチということはあまり知らなかったのですけれども、そういう意味で、困難な子たちに加えて幅広く受け止めるところがすごく大事ななと思いました。改めて予防性、予防的アプローチがいろいろな分野ですごく大事になってきていると私は思うので、そういったところは今までの元気な子が困難な子というふうな区別を社会デザインの中にどううまく組み込んでいけるのかなと思いました。

あと、困難さというのが今の時代はすごく多様性になってきているというふうに思っています。この間テレビのニュースで見ましたけれども、例えば生理の問題をもっと学校の中でみんなオープンに話したいみたいなジェンダーに対する提案を中・高生の子たちが考えてやったものがありました。私も、今年前期の大学の授業で社会問題を考えるというので、生理の問題を考えてみたいなことを女子に送ったりしました。特に社会の変わり目ということもあるのでしょう。以前は元々そうではなかったかもしれませんが、戦後のある程度の安定期のときは大人がつくった概念を、きちんと大人の世界に適用するために、中・高生はいい子で真面目に育っていきましょうねというところから、新しい生き方や新しい価値観などを若い世代がつくっていったり。それはもしかしたら意外と従来の考え方とは少しギャップがあるかもしれない。そういったようなライフスタイル自体を生み出すことができる。中・高生は大人が支援してあげる対象ではなくて、社会をつくる当事者であり、概念をつくり出していくことができるのが10代なのだからこれからはすごく大事ではないかと思っています。今回そこまではあまりメインなターゲットではないと思うのですが、ただ、ユニバーサル・アプローチの中の困難さというか、社会から少し外れたところの人たちの中にはもっともっとこれから多様性が出てくるだろうと思うし、そういった意味で東京都が柔軟に対応していただければいいなということが全体を通しての感想です。

【笹井会長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして林委員にお願いしたいのですが、いかがですか。

【林委員】 今回のこの建議は「在り方」なので、考え方、在り方、方向性みたいなところをまとめて提示しているというふうに理解できると思うのです。自分はこれを読みながら、では、具体的にどんなことができるのだろう、打ち出せるのだろうと思ったときに、部活動の地域移行がこの建議が出ると実践しやすい、取り組みやすい部分になるのかなと感じたところがあります。2023年からかな、土・日に段階的に地域に移行していく。去年9月から文部科学省が働き方改革の流れの中で地域移行を進めていこうと。今年6月などは経済産業省も提言を出して、地域移行を推し進めていこうというのを示している。地域に移したときにどこが受皿になるのかといったときに、既存のスポーツ少年団体などいろいろありますが、今回、建議をまとめていく中でいろいろなNPOさんから話を聞いていの中で、NPOなどもその受皿の一つになり得る部分があるのかなと感じました。そこで、それまで支援される側だった青少年が中学生、高校生の部活に関わることができる

と、支援する立場を経験することができて、青少年教育という部分でこれまで不十分だった部分を補完していくことにもつながり得る。そういう側面も見えてくるし、NPOのこれまで蓄積してきた強みも生かしていくことができる。

それから、建議の中で言うと、すごく気になったのが56ページの一番最後、3番の「ユニバーサル・アプローチを展開するNPO等」、この「等」というのがすごく魅力的で、企業などもやはり考えていく必要がある。部活などにつなげていくと、eスポーツなどは民間企業がスポンサーでお金を出して活動を支援している部分が非常に強くあるので、部活は元々、教育課程外ですね。学校から地域に移していく。移したときの受皿をどうするのかというときのヒントがここの建議にはたくさん隠されている。今日、冒頭、生涯学習審議会のポンチ絵みたいなものを出してもらったと思うのですけれども、学校教育と社会教育が正に重なっている部分が学校から社会教育のほうに行こうとしている。その行こうとしている部分、部活動の地域移行をバックアップしていくのがこの建議を見ると何となく見えてくる部分があるのかなという意味で、非常に時宜にかなった建議になっていると印象として持ちました。

あと、形式的なすごく細かいところで申し訳ないですけれども、形式美も大事だと思っています。本当に細かいところですが、注の番号が基本的に上付きだと思うのですが、ところどころ下付きの部分もあったりします。例えば9ページの注の8、9、10など、ほかにも幾つかあったのです。細かいところですが、やはり形式的なところはきれいにそろえてもらったほうが印象が良いので、そこも改めて確認していただけないのかなと思いました。

【笹井会長】 ありがとうございました。

それでは、続きまして野口委員、いかがですか。

【野口委員】 野口です。よろしく申し上げます。前回、急にお休みして申し訳ありませんでした。

私から、少しつながるのですけれども、2点あります。まず、本当におまとめいただくのは大変だったと思いますが、いろいろな方の意見を統合しておまとめいただき、本当にありがとうございました。

広石委員が言っていたことに私もすごく共感しています。ユニバーサル・アプローチとターゲット・アプローチの役割の違いといったところですが、ユニバーサル・アプローチは全ての人たちを対象にしている、きっぱり分けられないものというのは本当にお

っしやるとおりだと思っています。私は学校教育のほうの研究をよくしていて、アメリカなどだと、これは学校教育の中の話ですけれども、少し似たような話で、今どんなことがされているかという、特別支援の必要な子を初めからきっぱり分けられないのですね。まず前提として予防的な支援として、全体に対してユニバーサルな支援をする。例えば誰にとっても分かりやすいような授業だったり、いろいろな環境整備をして、そもそも視覚的な支援をしたり、誰にとっても予防的な支援をしていく。それでもやはりうまくいかなかった子たちがターゲット・アプローチの対象となっていくという考え方——元々、公衆衛生などの考え方だと思うのですけれども、そういうのがあって、今回の話もそうだなというふうにすごく思うのですね。

先ほど山崎委員が御指摘された注28は、私が指摘して入れていただいたものだと思うのですけれども、何であれが必要だと思ったかという、きっぱり分けてしまうとターゲット・アプローチに対してすごく抵抗を感じる方がすごく多いのですね。本来は必要だけれども、それに抵抗を感じる。だから、支援を受けてこられなかった子たちが非常に多い。なので、ユニバーサル・アプローチの中の対象としてもそういった子たちが含まれるということはずごく大事だと思うのです。そういった子たちは自分たちの対象ではないみたいになってしまうと、その子たちは大体学校でも排除されているので、あまりよくないと思うのです。こういった地域の支援の場でも、不登校や発達障害の子たちもユニバーサル・アプローチの中に入る。それで難しかったときに、ターゲット・アプローチをしている団体などと連携してそちらの対象にしていく。そういう考え方が入るとすごくいいのではないかなというふうに思いました。すみません。具体的な入れ方は私も今ぱっと提案できないのですけれども、ユニバーサル・アプローチ自体が予防的な支援になるということをごここに入れていただけるといいのかなと思っています。

それを考えたときに関連してもう1点あって、自立の概念です。すみません。今までこれについてはあまり意見を言ってこなくて、今初めてここはすごく大事な点と思ったポイントなので、今から変更するのが難しければこのままでも大丈夫ですけれども、15ページに自立について書いてあって、自立の概念はいろいろな捉え方があって、こういうふうな捉え方があるということが書いてあるのです。いろいろな子たちがユニバーサル・アプローチの対象になると考えたときに、自立というのを全部一人でやっていくみたいな概念として捉えないほうがすごくいいと思うのですね。有名な東京大学の熊谷晋一郎先生がよく、自立とは依存先を増やすことだというふうにおっしゃっていますけれども、自立は全

部一人だけでやっていくものではなくて、いろいろな人に依存しながら頼れる先を増やしていくことなのだ。そういった考え方自体がこのユニバーサル・アプローチの中に入っているのはすごく重要だと思ったので、もし可能であれば、注に入っている自立の概念のところにもそういった捉え方もあるということも少し書き加えていただくと、先ほどお伝えしたように、多様な子がユニバーサル・アプローチの対象になることとの整合性がつくのではないかというふうに思いました。

【笹井会長】 ありがとうございました。

それでは、永島委員、お願いします。

【永島委員】 事前に資料をお送りいただきまして、私も改めて資料をしっかりと読んでみて、本当にこれをまとめていただいてありがとうございました。改めて私も子ども・若者育成支援推進法を確認したりして、それも踏まえた上でこの建議がすごく意味のあるものになっていることを感じています。

その中でユースワーカーの位置付けがすごく大事なものになってくると感じているのですけれども、ユースソーシャルワーカーという言葉とスクールソーシャルワーカーという言葉とユースワーカーという言葉が出てきていて、全体のユースワークという言葉から、いろいろ部門というか、細かく分かれているのですが、そのあたりが実は混乱して、何回も前に戻ったりしながら読んでいたところもありました。今、最後を見たら、55ページ、私たちに配られているものとさっき見せていただいた資料と、若干言葉が入ったり出たりしていて、このあたりがもう少し整理されていくといいのかなとすごく思っています。私もNPOの職員なのですがすけれども、NPO職員としてもユースワークに関する知識などを持った上で教育的支援をするというのはすごく重要で、そのあたりも整理して記述していただくとより役割が明確になっていくのかなと思ったので、もし可能でしたらそこをお願いしたいというふうに思いました。

【笹井会長】 ありがとうございました。

それでは、青山委員をお願いします。

【青山委員】 青山です。2年間本当にありがとうございました。私自身、皆さんと議論しながらいろいろ勉強させていただいたところが多く、本当に感謝しております。また、報告書、建議についても、皆さんがおっしゃっているとおり、私も発言の多いほうだったので、うまく皆さんのも受け止めていただきながらここまでたどり着いたことを本当にうれしく思っております。どうもありがとうございました。

ほかの行政機関や青少年教育行政全体を見ていったときに、自治体からここまで若者支援、特にユースワークや移行期の支援を青少年教育の柱にして何か方針、在り方がこのレベルの抽象度の議論の中で出てくることはまだまだあまり見られないことだというふうに思っております。ですから、社会教育の分野に限らない広がりを持つものではありませんけれども、子供・若者支援の文脈の中で公教育にできることをもう一回再定義し直していくようなところで言うと、すごく先駆的というか、画期的な要素を持つものだというふうに改めて読み返して感じております。

私も細かいところで気付いてしまったところを2点だけ言わせてください。

一つは、先ほどのスライドの中にもそのまま抜かれていた25ページの上の丸のところですけれども、「青少年教育には、家庭・学校以外のコミュニティを用意し、ありのままの自分を受けとめてくれる場（居場所）をつくることや、親や教師等の大人から与えられた役割をこなすことではなく……が期待される。」というふうに書いてあるのですが、前段を「ではなく」とまで言い切ってよいか。これをやっている人たちも青少年教育団体にはたくさんいたりするところを考えると、「だけでなく」だと弱いとすれば、「こなすこと以上に」など、何か後ろが際立つ形で、ただ、前者が全くなくなりもしないというニュアンスにできると据わりがいいかなと思ったのが1点です。いや、それでも居場所づくりなど熱心に取り組んでいる方がたくさんいらっしゃる場所なので、このあたりは少しバランスをとってもいいかなと思ったところが気になりました。

それから、本当に細かいですが、48ページの注の76です。国立オリンピック記念青少年総合センター研究紀要を使っていたいてありがたいのですが、単純な間違いだと思うのですが、二重鍵と一重鍵が逆になっていて、論文のタイトルを一重鍵で、紀要自体を二重鍵にしておくほうが通常かなと思いました。気付いてしまったので。

今後の課題というか、ユニバーサルな移行支援みたいなことを考えたときに、今回コロナのことはあまり前面に出てこない内容になっておりますけれども、大学におりますと、キャンパスライフそのものが息の根が止まりかかっているような大学がたくさんあります。この場で特に北欧の事例なども勉強しました。北欧はユースオーガニゼーションと言われるようなものが盛んで、若者のグループ活動が盛んなのだという話を聞いたときに、日本でそれを代替してきたものは——これは大学進学者に限ってはということになりますけれども、様々なサークル活動や、ユニバーサルな若者のグループ活動はキャンパスが抱えてきた部分が少なからずあるのだらうと思っています。それが、両角さんのも紹介してく

ださっていますけれども、公共的な意味を持ちづらくて、余暇的なものに寄り過ぎているという批判はあるにしても。いずれにせよ、大学等々の学校の中での余暇活動みたいなものが事実上のユースオーガニゼーションを兼ねてきた要素がある中で、いわゆるサークルの代替わりなどを考えると、この2年停滞させてしまうとキャンパス文化そのものが死んでいく状況が間もなく来るような事態を見えています。

そういった中で、移行期のユニバーサル支援といったときに、これまで知らず知らずキャンパスが抱えてきたものなどをもう少し個々の、さっき林委員がおっしゃった部活動の地域化と少し形は似てきますけれども、若者の活動の広域化。ここで弱った学生活動が同じような形を取り戻すまでにしばらくかかるはずなので、少し話を広げ過ぎてしまっているかもしれませんが、ここで書かれていることがコロナ禍でいろいろな形で表れてくる、応用できる部分がたくさんあることは感じています。都の施設や新しい都民の城のこともありますけれども、もう少しインカレ化していくのか分かりませんが、個々のキャンパスにとらわれない形での学生活動の支援みたいなものも青少年教育の文脈の中では重要な意味を持つてくるのかなと読み直していて思ったものですから、今後、コロナも踏まえた次の展開では改めて重要な要素がいっぱい書いてあるなと思ったところです。

すみません。まとまらず、逆に広がった話ばかりしてしまいましたけれども、以上です。どうもありがとうございました。

【笹井会長】 ありがとうございます。

それでは、酒井副会長からコメントをお願いしたいと思います。

【酒井副会長】 ありがとうございます。今、皆様おっしゃっているとおりで、すごく良くなったというのが第一印象です。ユースワークとは何かということがはっきり説明されているのと、具体的な正に建議につながっていく。その文章のつながりがすごく良くなったと自分も思いました。

私も今回この審議会に参加させていただいて、私が一番この分野外のメンバーなのですごく勉強になったのですが、ユニバーサル・アプローチという概念はすごく大事な概念といいますか、私も知らなかった。私もどちらかというと不登校などターゲット・アプローチのターゲット対象の子供の問題をやっているほうの者ですから、こういう考え方があるのだというのが非常に新鮮だったのと、そのためにユースワーカー、ユースワークが必要なのだという理屈が大変よく分かりました。

その上でですけれども、これは建議として提出されるものなので、細かいといいますか、

私がこの審議会に加えていただいたのは、学校教育関係の者を何人かということで、私はその一人として多分入っている。そう考えますと、高等学校との連携を途中の審議の中では結構強調されていたのですけれども、建議の提言のところには何か入れていただけないかな。学校教育との連携でもいいのです。NPO等との連携は入っているのですが、学校教育、高等学校との連携の推進みたいなことを一言入れていただけるとありがたいというのが一つお願い事です。

もう一つ、最後の提言、この部分がいろいろな形で外に出てくる部分だと思うので私はここにこだわっているのですけれども、55ページの真ん中あたり、「ユニバーサル・アプローチの視点をもった施策を展開する」というところです。最初の「ユニバーサル・アプローチは、青少年が有している課題を自らの自己形成により克服するために行われるもの」と、ここではそういう説明になっているのですけれども、もう少し社会参加という言葉。本文のほうではかなり入っていたと思うのですね。社会参加という概念が提言の中にあまり入ってきていないのが少し気になっています。そのために高等学校との連携も必要であり、ユニバーサル・アプローチの推進が必要であるという理屈があったので、それも言葉として入れていただけないかというのがもう一つお願い事になります。

あとは本当に細かいことですが、林委員が形式美とおっしゃっていました。私も形式美で言うのですけれども、51ページのNPOの報告の要約ですが、第10回の育て上げネットの報告のところ。ここの書きぶりがその前の第8回、第9回の報告の書きぶりと大分違ってきます。具体的には団体の概要というところがもっときちんと整理されて第8回、第9回は入っているのですけれども、そろえていただいたほうがいいかな。工藤さんの活動がきちんと伝わるかなと思ひまして、これは本当に形式的なことなのですが、そこもお願いできたらというふうに思ひます。

以上ですが、おまとめくださって、本当にありがとうございます。すごく勉強になりました。

【笹井会長】 どうもありがとうございました。

皆さん、コメントを頂きまして、ありがとうございました。

最後に私からもコメントと言ったら変ですが、感想みたいなことを言わせていただければ、事務局のつくった案は、ある意味では学術的な側面と、ある意味では政策論的な側面とがかなりタイアップして、私は非常によくできている建議案ではないかというふうに思ひます。

今までずっと皆さんから御指摘いただいてきたユニバーサル・アプローチ云々の話というのは、元々、人が育つ、成長するというのは個別具体的な営みなわけですね。乳幼児の頃は親、保護者との関わり合いで、それが幼稚園や小・中・高で先生や地域の人たちとの関わり合い、生徒同士の関わり合いの中で成長していくというのがある。でも、学校教育は一面的なカリキュラムなり、あるいは年間行事の計画なり、これがシステムと言われる要因ですけれども、ある意味では画一的、一元的な形になっていると思うのです。そうはいつでも、子供たちはA君、B君、Cさん、D子さんという個別具体的な成長で、個々具体的な対応が教員にも、あるいは子供同士の関わりの中でも見られてくる、表れてくるのだらうと思います。その意味では、学校教育というのは、システムなのですけれども、個別具体的な営みの集合体みたいなのところがあって、常にターゲット・アプローチの可能性を秘めているのだらうと思うのです。その中で、いじめられる子供がいる、不登校の子供がいる、個別支援が必要な子供がいることは、ターゲッティングしてアプローチをしていくことが学校教育システムの中でも求められてきたのだらうと思います。

これが伝統的な青少年教育——言い方が悪いかもしれませんが、青少年教育というのは社会の大きな変化の中で規定されていくものだと思いますので、世の中が同じような成長志向というか、成長戦略というか、あるいは上昇志向というか、右肩上がり、要するに日本が高度経済成長に成功して量的拡大をやってきた時期の青少年教育がある意味では古い意味の伝統的な青少年教育だったと思うのです。それが、いろいろところで社会が変化して、むしろ量的拡大よりも質的な充実、社会の中の質が大分変わってきて、その中で社会の変化に、学校の変化に、あるいはいろいろな人間関係の変化についていけない子供がターゲット・アプローチの対象になってきたのではないかというふうに思っています。だから、社会がどういうふうになってきて、我々はどう認識すべきかというところがとても大事で、いわば個人の時代というか、個の時代というか、そのような時代になってきたときに、個の時代に即したある種の一元的、画一的なやり方が必要なのではないかと思っています。その意味では、元々ターゲット・アプローチで、教育、学習というか、人が成長することはつくられてきたのだらうと思うのですが、それがあつた種の集合体としてユニバーサル・アプローチになり、今は個々ばらばら、個人個人の個の時代になっているのだけれども、やはり社会全体が個の時代を促すような変化もある中で、それに即したユニバーサル・アプローチが必要なのではないかと思ってきましたのですね。それをこの建議案は非常に分かりやすくまとめていただいたのではないかと思います。

だからこそ、政策論としては、システム化ではなくて、むしろユースワーカーという人に着目した形で、人に着目しないと個の時代のユニバーサル・アプローチの具体化はできないと思うのですね。それをやるのはやはり専門職員というか、そういう人でないとできないのだろうとっていて、ユースワークに着目して、一昔前のやり方、行政施策だと、拠点をつくりましょう、何か施設を造りましょう、あるいは団体を育成しましょうなど典型的なパターンになりがちだったのですけれども、人がそこに介在することが個の時代にふさわしいユニバーサル・アプローチの方法ではないかというふうに思っています。その意味では非常に良い提言というか、建議案になったのではないかと思います。

個々具体的には、表現の仕方の問題や組立て方の問題などいろいろあると思うのですけれども、趣旨としてはそういったことが随所に表れていて、とても良い建議案ではないかと個人的には思っています。

そんなところで、特に私はどこか修正してほしいというコメントはないのですけれども、皆さん、あるいはまた事務局の方に本当にお礼を申し上げたいと思います。以上です。

今まで頂いたコメントに関して、もし何かありましたらお願いします。

【主任社会教育主事】 いろいろと丁寧に読んでいただきまして、ありがとうございます。本当に感謝申し上げます。

それぞれの委員から御指摘いただいた点で、まず山崎委員のエンパワーメントの視点というものを19ページに盛り込むことは積極的に再考して入れ込むようにしたいと思えます。

28の表記は、その後、野口委員からも御指摘があったのですけれども、野口委員のコメントを含めて記入したところではあるのですが、山崎委員の御趣旨もよく分かりましたので、広石委員から御指摘いただいたように、ユニバーサル・アプローチとターゲット・アプローチと別に切れ目があるわけではないということですね。一つの地続きのもので、どの子にもやはりターゲット的な支援が必要だという視点もあるし、ターゲットが必要な子と思われていた子の中にもユニバーサル・アプローチが必要だという、ある意味、双方向的なというか、ボーダーレスな課題なのだということの工夫は、どういうふうに入れられるかは検討していきたいと思うのですが、今日お話を聞いていると、予防的アプローチという視点をもう少し強調して入れていくことを検討したほうがいいのかと個人的には思っております。そこを少し見直していきたいと思えます。

松山委員の御指摘の両角さんの出典に関しては、本当はきちんとした文献のほうが良い

のは分かっていたのですが、何かいい表現があるかということ最近出た彼の単著から拾いながら検討してみたいと思っています。

それと、まだ全部そろえ切れていないのですけれども、前にも御指摘いただいたように、8回目から10回目のNPOの関係者の声というのは建議の中に盛り込みましたが、その前にも文京区の青少年センターや調布のCAPSなどにお声をかけたり、両角さんにも御講演いただいたことを踏まえたものを何らかの形で資料編のほうに生かして、なるべく生の声が聞けるような形をどうとるかということも考えていけたらと思っています。両角さんのスライドを全部載せるのはなかなか難しそうなので、少し工夫を考えております。建議の冊子を作ると同時に、一般の普及版で「とうきょうの地域教育」を発行しているのですけれども、そういったところに両角さんに登場してもらって、若者支援をしている研究者はこの建議からどう読み取れるのかみたいな形のコメントも踏まえながらお話ししてもらおうような機会もつくろうかなと考えております。

あと、企業の連携の在り方というのは、NPOというところが強めに出ていましたが、当然、企業連携はこれから非常に欠かせない視点だと思います。その辺も少し工夫をしていきたいと思っています。

あと、広石委員の御指摘のことは先ほどコメントさせていただいたとおりです。

林委員から、いつも細かいところを気付いていただいて、ありがとうございます。部活動の地域移行の話は、正に私のほうで最初にお示した図にも教育課程外の活動を入れてあって、実はあれは、先週水曜日に教育長に説明したときに、生涯学習審議会というのはこういうテーマでこの部分をターゲットにしているのだということをお伝えするときに作ったものですが、教育課程外の活動を入れておいて、今後、施策を考えていく上で部活動の移行も一つ施策の課題に上ってくるだろうと。その中で、そういうことがあったときに、この建議の考え方みたいなものをどう反映させるかということは生かしていいのではないかと。今後、社会教育の課題として部活動の話が政策的な課題として上ってくるのではないかとこの予想は立てながら一応対応はしていこうと思っているところです。

野口委員から御指摘の自立の捉え方の部分は、正に熊谷晋一郎さんの御指摘も一応私も知ってはいたので、何とか取り入れて、包摂型社会といいますか、ソーシャルインクルージョン、社会的包摂が非常に重要なのだということ、その観点を盛り込んでいくことは少し試みたいと思います。

永島委員から、用語の解説と、ユースワーカーとユースソーシャルワーカーとスクール

ソーシャルワーカーの整理もありましたので、そこは気を付けて丁寧に見ていきたいと思
います。

酒井副会長からの御指摘で、肝心な都への提言のところに高等学校の連携という言葉が
落ちていたというのは確かにそのとおりで、46ページにはそういう表記はして、青少年
教育を実施していくにも、きっかけづくりといいますか、いろいろなアプローチがあるの
だということを高校生世代にどう伝えていくのかというふうに考えると、そういった意味
で学校との連携は実は不可欠なのですね。その辺は、先日、教育長にお話ししたときにも
そのような御指摘を少し受けております。ですので、高等学校との連携のところは提言の
中に盛り込んだ修正案をつくりたいというふうに思っております。そのあたりの記述は、
出された資料に基づくこんな感じになってしまったのですけれども、少し工夫をしてみ
たいと思います。

あと、酒井副会長からの社会参加の視点ですね。その辺も是非提言の中に取り入れてと
いうようなことを考えていきます。酒井副会長の御指摘のとおり、55、56ページあた
りが今後、都が施策を展開していく上で一つの骨格となる考え方になります。必要なこと
はここに集約して述べておいたほうがいいだろうという御指摘はそのとおりだと思います
ので、是非その視点を取り入れたもので見直したいと思います。

全て御指摘に答えられたわけではないかもしれませんが、もう一度、今日御指摘いただ
いたものを踏まえて、事務局のほうで細かいところを含めて少し修正をかけたいと思いま
す。

後ほどまたスケジュールということで生涯学習課長のほうから話されるかと思うので
すけれども、今後の対応等について少し御説明を申し上げますと、先ほど紹介しましたが、
先週の水曜日、25日に、委員の皆様にお送りした建議案に基づきながら、建議を受け取
っていただく相手である東京都教育委員会を代表して教育長に、事務局から建議の概要を
本文とともに持って御説明に上がりました。これは委員の皆様も知っているかと思うので
すけれども、笹井会長の話もありました。システムで展開するという言葉に象徴されてい
ると思うのですが、今は大規模な事業を行政がやる時代ではなくて、やはり地域地域で小
さな実践を積み重ねていくことが重要なのではないかというコメントも頂いております。
再度今日頂いた意見を修正して最終案ということでまた委員のほうにお送りいたしますの
で、そこでまたお気づきの点があったら御指摘いただけたらと思います。

一応9月24日の教育委員会で建議の報告をする予定になっております。1週間前に建

議の内容を確定させるためのエントリーが必要になってきますので、そこまでの間に意見で取り入れられるものがあつたらどんどん取り入れて修正を事務局として進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

【笹井会長】 どうもありがとうございました。

少し時間が早いのですが、本日の審議はこの辺で終了とさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、次第の3番目、今後の予定に関しまして事務局からお願いしたいと思えます。

【生涯学習課長】 委員の皆様、本日も会議の進行に御協力いただきまして誠にありがとうございました。

今後の予定につきまして御説明させていただきます。先ほど若干お話がありましたので少し重複するかもしれませんが、よろしく願いいたします。

第11期東京都生涯学習審議会の建議についての全体での審議につきましては、本日をもって終了ということになります。この建議案につきましては、9月10日までに各委員の皆様との間で再修正作業を書面でやり取りさせていただきまして、最終調整案の調整につきましては、笹井会長及び酒井副会長と事務局とで調べさせていただければと思います。最終調整の結果につきましては、事務局から各委員に報告をさせていただきます。その後、令和3年9月16日に第11期東京都生涯学習審議会から東京都教育委員会へ建議の手交を行いまして、9月24日に、先ほど申し上げましたけれども、東京都教育委員会におきまして建議を報告する運びとなっております。

なお、建議についての全体会は本日で終わりとなりますけれども、9月15日に社会教育関係団体への補助金について審議する補助金部会を開催する予定となっております。

では、最後に、事務局を代表して地域教育支援部長から御挨拶をさせていただきます。よろしく願いいたします。

【地域教育支援部長】 令和元年9月の発足以来約2年の間に、本日まで全体会を全部で12回、起草委員会2回、計14回にわたり熱心に御審議いただき、誠にありがとうございました。

今回の審議会は、コロナ禍の状況の下での運営を余儀なくされたということで、そのほとんどをリモート会議で実施するような異例の運営となってしまいまして、委員の皆様には御不便をおかけいたしました。しかしながら、限られた条件の中で熱心に御審議いた

きまして、本日ここに建議案としてのまとめをしていただくことになりまして、改めて感謝を申し上げます。

思えば、平成15年5月に発足した第5期のこの生涯学習審議会以降、この本審議会では学校教育との連携に軸足を置いた審議を行ってまいりましたが、今回の審議では青少年教育という社会教育固有のテーマを中心に御審議いただき、本日のまとめまで熱心な議論を重ねていただきました。本当にありがとうございました。

笹井会長をはじめ委員の皆様から、もちろん御意見も頂きましたが、評価もしていただいたというように、今回の建議につきましては今後の社会教育行政の在り方を考える上で非常に重要なものとなってくると考えております。委員の皆様におかれましても、将来、社会を担う青少年の育成並びに東京都教育委員会の取組に引き続き御支援をいただきますよう心よりお願いを申し上げます、私どもの御挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

【笹井会長】 どうもありがとうございました。

以上で本日の第12回生涯学習審議会を終わらせていただきます。

また、これをもちまして、第11期、今期の生涯学習審議会の全体会は全て終了ということになりました。今期の生涯学習審議会は、委員の皆様のおかげで審議の内容も非常に濃いものになりましたし、大変意義のある建議を完成することができたというふうに考えております。皆様、令和元年9月の本審議会発足時から2年間にわたりまして御協力いただきましたことに対しまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

これにて終了させていただきます。

閉会：午後3時28分